

平成27年12月9日（水）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、5番 坂口君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

順番14、5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）皆さん、おはようございます。朝一番のあいさつは、やっぱり気持ちがいいですね。下を見る議員もいらっしやらず、皆さんの視線がずっと私のほうに来まして、朝一番の凜とした議場の空気感、緊張感を感じながら一般質問をさせていただき、そんな緊張感を今、かみしめております。

12月9日ですか、まだ少し早いですけれども、来週あたりになりますと、今年も残すところあと何日というような言葉が枕言葉のように、あいさつの冒頭につくようになりますね。一昨日、初日、同僚議員が、今年の流行語大賞のこんな話題をされていらっしやいましたよね。今年の流行語大賞、トリプルス

リー、そして、爆買い、中国人の購買意欲を示す爆買いがエントリーされていますね。

それぞれ皆さん、思っていらっしゃる言葉があると思うんですけれども、私の思う今年の流行語大賞を、皆さんにここで発表させていただきたいと思います。2015坂口親宏が選ぶ今年の流行語大賞は、びっくりぼんです。これね、今、放送されておりますNHKの連続テレビ小説「あさが来た」で、女優の波瑠さんが演じるあさちゃんが、京都の出身という設定ですから、「びっくりぼんどす」、あるいは、最近では、「もうこれはびっくりぼんやわ」とこんな軽い感じで言われていますね。

お茶の間を和ませております、このびっくりぼん。これね、2013年の上期、皆さんご存じだと思いますけれども、あの「じえじえじえ」って、あまちゃんが、能年玲奈ちゃんがしゃべっていました「じえじえじえ」が、その年の流行語大賞に選ばれております。このびっくりぼんも、NHK大阪放送局BKの佐野エグゼクティブ・プロデューサーが、ひよっとしたら脚本の中で遊び心の中に入れる必要のなかったこの言葉を入れて、ちょっとはやるかな、今年の流行語大賞を狙えるんじゃないかなというそんな下心があったんじゃないかと思います。

ですが、これは時期がやはり遅かった。あまちゃんの「じえじえじえ」は上期の放送だったんですね。ですから、まだ半年間の期間があった。しかし、今回は後期の放送ですね。10月のスタートですから、やっぱり流行語大賞には間に合わなかった。時期を逸すると、評価の対象にならない、あるいは、なりにくいという、そういった教訓です。

今回の私の一般質問、1項目め、2項目め

ともに、時期を逸すると評価の対象にならない、早期導入という言葉が一つのキーワードになっております。早期導入、この言葉を、皆さん、しっかりと覚えていただきながら、私の一般質問、早速始めさせていただきたいと思っております。

ちなみに、この「あさが来た」、12月4日に視聴率が27.2%を記録しております。これは過去最高です。2010年、朝8時台の放送になりましてから、過去最高の記録となっております。これ、偉人の物語なんですね。日本ではじめて女子大学を創設した偉人の物語です。しかし、ちょっとどじで、おっちょこちょいな朝ドラのヒロイン、このあたりに今、懸命に取り組んでいる前畑秀子の朝ドラ誘致、このあたりに一つ、ヒントがあるんじゃないかと思っております。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、早速ではございますけれども、一般質問を始めさせていただきます。通告書の裏側に、びっくりぼんとマジックで書いてしまいましたので、多少にじんでいるところがございます。字が潰れているところがございますので、誤読、あるいは、字を飛ばすかもしれませんけれども、皆さんお手元の通告書を優先させていただきながら、ご覧いただきたいと思っております。誤読のないようにしっかりと読ませていただこうと思っております。

まず、一つ目です。中山間地域や狭隘な道路でも運用可能な、軽車両型救急車の早期導入について。

まず、1番目。軽車両型救急車の導入は、早々に今年度予算で計上されているものの、いまだ導入運用がなされていませんが、その理由、市民待望の軽の救急車の運用が、なぜこうも遅れているのか。今後の運用開始時期のめどはたっているのか、お尋ねをいたします。

それから、二つ目です。軽の救急車導入により、これまで高規格救急車が進入できなかった住宅地域に対して、どれくらいのエリアをカバーできるようになるのか。万一カバーできない地域が残されるのであれば、どのような救急体制をとることになるのでしょうか。

3番目。今後、しかるべき時期に運用された場合、軽の救急車は通報から出動まで、どのような判断と指示命令系統のもと、ルーチンで運用されるのか。つまり、通報の段階で、軽の救急車の出動判断が瞬時に出せるのかどうか、お尋ねをいたします。

それから、四つ目。軽の救急車内における限られたスペースでの救命処置について、装備や乗員の人数や配置など、今後の救命活動の課題はどうでしょうか。高規格救急車と比較しますと、当然、搭載できる装備が異なるわけで、その限界などございましたら、お教えください。

それから、五つ目になります。軽の救急車の運用に向け、市民への広報や情報発信は、今後どのようになされるのか。従来の高規格救急車との違いについて、市民の理解が得られていることが、一刻一秒を争う緊急の現場では重要なことだと考えております。市民への丁寧な広報や説明は、いつ、どのような形で行われるのでしょうか。

以上が、大きな1項目目の質問になります。

それから、二つ目の項目です。本市独自の観光ICT化促進プログラムの早期導入を提案いたします。

ICT、つまり、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・オン・テクノロジー、情報通信技術のことなのですが、観光庁が、訪日外国人の受け入れ整備事業の一環として、観光の分野でも、このICT化の積極的な導入を進めていることは、皆さんもご承知のことだと思います。

そこでまず、公衆無線LAN、Wi-Fiのことから伺います。

まず、小さな一つ目。本市の公共施設などで、現在どの程度、無料Wi-Fiが設置されているのか。また、今後の設置計画見込みはどうでしょうか。

二つ目の項目です。最近、コンビニや飲食店など、民間施設でも設置することが増えているんですが、無料Wi-Fiを公共施設でも設置することの意義をどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

それから、小さな3項目め。外国人観光客の誘客に向けて、本市では無料Wi-Fi設置以外に、どのようなサービスと観光PRを行っているのでしょうか。

それから、最後の項目、4項目めになります。英語・中国語・韓国語など、いくつかの主要な言語をバンドルした、携帯情報端末向け観光・地域情報発信アプリの制作を、そろそろ本気になっていただいて、早期に検討してはどうか、提案したいと思いますが、その必要性についてどのようなご判断をされているのか、お尋ねをいたします。

以上、大きな項目二つ目でございます。

それでは、明確なご答弁をお願いいたします。

○議長（中本正人君）5番 坂口君の質問項目1、軽車両型救急車の早期導入に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（寺垣内守君）登壇〕

○消防長（寺垣内守君）おはようございます。お願いします。

中山間地域や狭隘な道路でも運用可能な軽車両型救急車の早期導入についてのご質問にお答えします。

まず、一点目の、軽車両型救急車の導入は、早々に今年度予算で計上されているが、いま

だ導入運用がなされていない理由と、今後の運用開始時期のめどはどうか、ですが、早期導入・早期運用をめざし、今年度当初から、軽四救急車の登録手続き等について、橋本警察署、和歌山県公安委員会及び軽自動車検査協会和歌山事務所と協議を行い、車両メーカー等に改造が可能かどうかを確認してまいりました。その中で、医療機関まで傷病者を搬送するためには、救急車として登録を行わなければならない、特にストレッチャー等の位置が問題となりました。

普通の救急車は、ストレッチャーが通常右側となっていますが、今回、導入する軽四救急車は、スペースや装備する救命機材によって、左側にストレッチャーを設置する必要があるため、関係機関との協議が7月に完了し、その後、入札事務手続きを経て、9月に契約をしました。

既に、12月4日に完成検査が終わり、12月15日から配備の予定です。

配備後、資機材等の研修を行いながら、運用を開始します。

次に、二点目の、これまでの高規格救急車が進入できなかった住宅地域のどれくらいのエリアをカバーできるかについてお答えします。

高規格救急車が入れない道路狭隘地区は、51地区で約1,200軒ありますが、軽救急車の導入により、ほぼカバーできると考えています。ただし、救急現場の中には道路に木の枝がはみ出し、軽四救急車でも通行できない場所もありますので、その場合につきましては、ストレッチャー等での搬送を行うなど、柔軟に対応します。

次に、三点目の、今後運用された場合、軽四救急車は通報から出動まで、どのような判断と指示命令系統のもと、ルーチンで運用されるのかについてお答えします。

高規格救急車進入不可能な場所については、事前に現地調査し、指令室に入力されており、119番通報を受信し場所が決定すれば、出動車両が自動的に選定されることになっています。軽四救急車配備後は、道路が狭隘な住宅から救急車の要請があれば、軽四救急車が出動車両として自動で選択され、出動する流れになります。

出動する隊員ですが、軽四救急車には、救急救命士を含む救急隊3名が乗車し、通報内容に応じ、高規格救急車を必要とするならば、出動可能な場所まで隊員2名が乗車し出動します。

なお、軽四救急車は、橋本消防署に配置します。

次に、四点目の、軽救急車内における限られたスペースでの救命処置について、装備や乗員の配置など、今後の救命活動の課題はどうかについてお答えします。

高規格救急車に比べ、軽四救急車の活動スペースは制限がありますが、傷病者の救命のために最も重要な救命処置である心肺蘇生法を実施するスペースを確保し、その際に必要な資機材も常時積載します。課題として考える点は、傷病者に対して搬送時に車両の揺れや振動が負担になる可能性があるため、走行時については、特に細心の注意を払い活動します。

また、軽四救急車の乗車定員は4名であるため、傷病者の家族や関係者の同乗ができない点など、関係者の理解が必要と考えます。

次に、五点目の、軽救急車の運用に向け、市民への広報や情報発信は今後どのようにされるのかについてお答えします。

軽四救急車の運用開始にあたり、配備後すぐに市ホームページに掲載するとともに、広報はしもと2月号にも掲載を行います。

また、消火訓練・救急講習及び市政バス等

で来庁された市民に対して、軽四救急車についての課題を説明し、救急車の適正利用についてなど、119番通報の要領などもあわせて情報発信していきたいと思えます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。丁寧なご説明をいただきましたので、再質問はほとんどする必要はないんですが、せっかくでございますから、疑問点がありましたら、一つ、二つ、三つ、あるいは、四つ、五つと、再質問をさせていただこうかなと思えます。

今、ご説明をいただいたんですが、私が昨年、議員になりましてから、はじめて、南馬場のほうのてっぺんのほうを歩いておりましたら、高齢のおばあちゃんが私にこう言いました。「坂口さん、私らね、こんなところで倒れても、橋本の救急車、来てくれへんのよ。どないなってるんですか」。消防署のほうにお邪魔をさせていただいて、当時、狭隘な地域、あるいは、山間の地域での救命活動がどのようになさっているのかお尋ねしましたら、当時は、赤い消防の広報車でしたかね、消防長ね。そこに、広報車ですよ、非常に振動があつて、私も実際に見せていただきましたけれども、そんなところに倒れたおばあちゃんを、高齢のおばあちゃんを乗せて運ぶんやなというふうに思ったんですけれども、やっとな、市長のご判断で、本年度予算をつけていただきまして、橋本市にも軽の救急車が来る。やっとなおばあちゃんにもいい報告ができると思つて、もう待ちました。あれから、予算がついて半年。やっとなつけてくれて、今、導入の時期も、消防長、もう目前ということでもよろしゅうございますね。そのようにまた、そのおばあちゃんにもご報告をさせていただきたい

と思うんですが、質問をここでさせていただきます。

那賀の消防のほうにも、今年に入ってから、プレスリリースで、軽の多目的型搬送車、これを、新聞発表では救急車というふうに報じておりましたけれども、この那賀の消防組合の多目的型救急車と本市が導入する軽の救急車、装備の違いも含めて、どのような違いがございますでしょうか。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）議員おただしの装備の違いなんですけども、那賀の消防車につきましては、うちの現在保有している赤い軽の広報車と同等程度と考えます。多目的となるため、いろいろ、災害に応じて、火災であれば小さく搬式ポンプを積んで走る、狭いところの救急に関してはストレッチャーを積んで走るというような形で運用していくと思われまます。

今回、本市が導入する軽四の救急車につきましては、救急業務の実施基準というのがございまして、救急車というのは、こういうふうな資機材を積みなさいという文言がございまして。その中で、現在、高規格救急車と普通の救急車とに分かれているんですけど、救急救命士が同乗する高規格救急車につきましては、かなりの装備が必要となりますけども、通常、救急隊員と呼ばれる職員につきましては、軽の救急車に積む装備が、大なり小なりありますけども、全て一応、積載する予定でございまして。高規格につきましては、若干違うところは、自動式人工呼吸器とか、心電図計伝送装置、心電図の伝送とか、画像の伝送、高規格は全て積んでおります。そういうものがないのと、あと、自動振動マッサージ機、そういう大きな重たいものにつきましては、軽四のほうは積載できませんので、積んでおりませんが、だいたい網羅できるかなと

思っております。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。今のご説明で、一つ、二つ、また疑問が湧いてまいりました。軽の救急車、消防長、今、高規格では救急救命士が同乗すると言っていたんですが、もちろん、軽の救急車にも同乗するんですね。今、3名というご説明でしたが、軽の救急車は3名、そして、搬送する高規格の救急車、同伴する救急車については2名ということで、ですから、5名のクルーで1人の救急救命士がアサインされるということでもよろしゅうございますね。ですから、軽の救急車にも、救急救命士が乗っていますね。ここだけ、少しご説明いただきたいのと、そして、もう一つ。

今、軽の救急車内の心肺蘇生の話が出ましたけれども、胸骨圧迫、心マッサージ等、十分な搭載設備がないというふうなお話もございましたけれども、限られたスペースの中で、心マッサージ、心臓マッサージ、胸骨圧迫といったような緊急事態における、あるいは、AEDも搭載できると思うんですが、そういった部分も含めて、軽の救急車で使用できるかどうか。

それと、もう一つ、お話をさせていただきますと、5名のクルー、今、5名と、たしかおっしゃったと思うんですが、ですから、通常の高規格であれば3名の出動体制でよかったと思うんですが、軽の救急車が出動する場合は5名ということになりますから、当然、人為的なアサインによって、何らかのしわ寄せが来るのではないかという、そういった心配もあるんですが、このあたりは、消防長、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）議員おただしの、まず、第一点目ですけれども、AEDですけれども、AEDにつきましては当然、搭載します。先ほど、自動心臓マッサージ機、自動に機械的に心臓マッサージをする機械なんですけれども、これはかなり大きなもので、高規格にしか積めないということです。通常のAED等につきましては、積載します。

二点目の救命士の同乗の件なんですけれども、通報内容でだいたい判断していくわけなんですけれども、その中で、軽四救急車だけで対応できるのであれば、救命士、同乗しながらそのまま出動します。それと、重症患者とか、いろいろ、あとの処置がスペース的に狭いとなると、高規格のアベックというような出動になるんですけれども、高規格救急車につきましては、消防隊員がそのドッキング場所まで出動します。そこで、軽四救急車に乗ってきた傷病者を移しかえて、そのまま軽四救急車の救急隊が高規格救急車に乗り継ぎ、そのまま病院のほうに向かうということになりますので、常に、1名は救命士を同乗する予定です。

それと、あと、5名の出動のときに、人的な問題ですけれども、確かに5名出動すると、こちらのほうの待機隊員が少なくなって、救急車、今後3台になりますので、かなりきつい体制となりますが、一応、今、増員しておりますので、来年の4月には若干、緩和されるかなと思っております。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。老婆心ながら、大変、私、心配性でございまして、今の消防長のご説明を伺いまして大変安心をしております。

あと、一つ、二つ、時間がまだ少しございますので、お話を伺いたいと思うんですが、

消防長、今、119番通報が入った場合、通信司令室で、どこから発信されたかということが特定できると。これ、携帯でも、スマホや、あるいは携帯情報端末の発信でも特定されるのかということと、それと、もうまとめてお話を伺いますけれども、橋本市内に県内はじめての軽の救急車が走り回るわけですから、当然、ほかの車両にも協力をしてもらわないといけません。

それから、消防長が今、お話をされましたけれども、これ、乗員が3人、患者が1名ということですから、当然、同乗者が、付き添いの方が同乗できないわけで、このあたり、緊急の、申し上げましたけれども、一刻一秒を争う緊急の現場で、「わし乗りたいんやけど」「乗られへんのや」、「わし乗りたいんやがな」「乗られへんのや」と、こういうような押し問答がないように。

今、広報の話もされましたけれども、これは丁寧に、やはり市民の皆さんに、広報に載せました、ホームページに載せましたではなく、来てくれたら説明しますではなくて、やはり丁寧に説明をしていく。119番通報の説明の仕方、あるいは、軽の救急車が県内ではじめて導入をされました。そういったところも丁寧に、やはり広報していく必要があると思うんですが、このあたりの話を伺って、1項目めの質問を終わらせていただきたいと思いますので、消防長、ちょっと締めくくりの意味で、ちょっと今話をまとめていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）議員おただしの携帯電話の119番通報ですけれども、家庭の電話でしたら、だいたい100%という形の中で場所の特定ができてきます。ただ、携帯電話の場合につきましては、携帯電話会社によりまして、それと、アンテナ、GPS機能が全部ついて

いるかどうかというの、GPSの搭載型でしたら、うまくいけば、だいたい20m以内のところポイントが落ちてくるんですけども、GPS、俗に言う、普通のスマホと違う、今までの携帯ですけども、ああいう携帯でGPSがついていない場合につきましては、500mとか、かなり範囲が広がります。だから、その点については、ちょっと難しいかなと思っています。

あと、携帯電話の119番につきましては、アンテナの拾う場所によりまして、橋本管内でかけた場合、橋本市だけに入るんじゃないくて、お隣の伊都消防とか、五條消防のほうにも入る可能性があります。その場合につきましては、すぐに橋本市のほうに転送という形で119番を転送する形と、現在なっております。

あと、一点なんですけども、軽四救急車の広報なんですけども、これに関しましては、私ども、毎月、防火訪問という形で、各家庭、いろいろ回らせていただいております。その中の、また、パンフレットの中に、いろいろ詳細等をまた記載してお配りしたいなと思っておりますので、ご理解をよろしく願いしておきます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。

以上で、私も納得しましたので、1項目目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

では、続いて、2項目めのご答弁をお願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、観光ICT化促進プログラムの早期導入をに対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）おはようございま

す。

観光のICT化促進についてお答えします。

まず、本市の無料Wi-Fi設置状況についてですが、現在、観光振興を目的として、橋本駅前の観光案内所、高野口の地場産業振興センターの2箇所に屋内型を設置しています。加えて、今年度中には、橋本駅前・高野口駅前・地場産業振興センター前に屋外型のものを設置する予定です。

また、観光振興の目的に限らないものとして、橋本駅構内、市役所市議会議場などの公共施設や、ルートインホテル、ゆの里などの民営宿泊施設に無料Wi-Fiが設置されています。

来年度以降の設置計画や見込みについては、現在のところ具体化していませんが、公設、民間設置にかかわらず無料Wi-Fiの必要性を国レベルでも認識していますので、今後加速的に整備が進むものと考えております。

次に、無料Wi-Fi整備の意義についてですが、今、全国では観光振興はもちろん、それ以外でも地場製品の販売促進、就職支援、防災、災害時のライフライン情報、子育て支援等、多くの分野でICT端末機を使った情報提供の取り組みが始まりつつあります。通信インフラとして、光ファイバーや携帯電話等のブロードバンド網にかわって、無料Wi-Fiはその名のとおり無料で使える環境であることから、非常にニーズの高い、将来性の高い設備であると考えられます。

次に、外国人観光客の誘客に向けて、無料Wi-Fi設置以外に、どのようなサービスと観光PRを行っているのかについてですが、今年度、地方創生先行型交付金を活用し、はしもと観光ガイドと、はしもとまん福なびの観光情報PR紙を改訂し、日本語版にあわせて英語版を制作しました。英語版の編集には、アメリカで長期にわたって生活していた方に

協力をいただき、できる限りネイティブな英訳で英語圏の外国人にわかっていただけの内容となるよう努めました。

ただし、編集にあたり、英語版は日本語版を翻訳する形としましたので、生まれ育った環境の中で日本人にはわかるが、外国人にはそのもの自体わからないものがあり、歴史文化の違う外国人にそれを伝えるには、相当な長文と紙面のスペースが必要であることを認識しました。そこで今回の改訂版は最小限の部数とし、来年度には外国人に大きく興味を持っていただけるように、内容とデザインを一新したいと考えています。

次に、多国籍言語を附属させた観光・地域情報発信アプリケーションの作成を早期に検討してはとのおたただしですが、国では、平成32年までの外国人観光客を3,000万人超に引き上げる新たな目標が設定されようとする中、外国人観光客に対して、多言語により日本の魅力を伝え誘導する手段として、また通訳・翻訳ツールとして気軽に利用できるアプリケーションの開発、制作は非常に有効であると期待されます。ただし、例えアプリケーションを制作したとしても、利用する環境が十分でない投資価値がなくなってしまう。そういう意味からも無料Wi-Fi整備は、外国人観光客の誘致にとって非常に大切であると認識しています。

今後、本市の施策として、閑空からのアクセス向上、市内宿泊施設の状況等から、インバウンドを意識した観光戦略は必須であるとと考えています。無料Wi-Fiの環境整備や外国人向けアプリケーションの制作はすぐにはいきませんが、まず、地方創生事業の中で検討している市のホームページ改訂等の中でインバウンドを意識した観光部門のページを制作していきたいと考えていますので、どうぞご理解願います。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）経済部長、すばらしいご答弁をありがとうございました。本当に今、感動しながら聞いておりました。もう橋本市の観光は経済部長のお任せすれば、これはもう心配ないなと思いながら、これから席をもう座ろうかなと思っておりましたが、まだ、時間が28分もありますので、せっかくですから、一つ、二つ、三つ、四つ、あるいは、五つ、六つ、七つとお話を伺えればなというふうに思います。

Wi-Fiの話なんですけれども、私もあまり専門家ではないんですけれども、無料Wi-Fi、これ設置の意義は、いろいろと今、ご説明いただきましたが、橋本、高野口、地場産業等、あるいは、市役所等も、というようなお話をさせていただきましたけれども、今、私が確認しましたのが、橋本駅前のほうでも、Japan Connected-free Wi-Fiというようなソフトを、私、インストールしていませんので、すぐにWi-Fiは受信できなかったんですが、これ、Wakayama Free Wi-Fiですよね。皆さん、多分、ご承知だと思うんですが、Osaka Free Wi-Fiというのが、既にもうあるんですけれども、梅田とかなんばとかに行きましたら、勝手にWi-Fiをオンにしていれば入ってくるんですが。これ、Wakayama Free Wi-Fi、入れているんですけど。であれば、これ、認証はどのようになさっているのかと、それと、接続制限はあるのかと。

なぜ、このようなことを聞くかということ、災害等に万一なった場合、私も経験で先ほど申し上げたんですが、Osaka Free Wi-Fi、かえって、大阪に行きましたら、

トラフィックに遭いまして、Wi-Fi、使えませんのや。4Gあるいは3Gで落としておいたほうが使えると、こんなふうなこともありますので、果たして、今、部長がおっしゃっていただいた、本市が設置するWi-Fiというのは、災害時に機能するかどうか、あるいは、多人数で使った場合は機能するかどうか。このあたり、もし、部長、手元に資料がございましたら、お話をしてください。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今ご質問いただきました、Free Wi-Fiのキャパの状況なんです、あくまでも圏内数十mの中で、数十件の方に対しての提供となっておりますので、今のところは、また後で、総務部長から防災の部分については説明があると思うんですが、観光部分については、来ていただいた方、それぞれ、入れかわり、その情報を取得していただく、そういう状況になってこようかと思えます。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在、防災無線と防災メールにて、情報伝達をしています。今後、Wi-Fiや地域情報発信アプリを活用した防災情報伝達など、多重的な防災情報伝達について研究してまいりたいと思えます。

また、平成27年4月に、教育委員会のほうで、市内の小・中学校において、教育用コンピュータシステムの校内LAN、アクセスポイントの公開整備をしております。平常時につきましては、教育用のみの利用となっておりますけれども、災害発生時には、委託業者、またあるいは、管理者権限を持つ教育委員会の操作により、誰でもWi-Fiが利用できるように切りかえることができるということで、これも活用の視野に入れていきたいと考えております。

参考に、各小・中学校の体育館には、アク

セスポイントが一つあります。だいたい100台程度の端末が接続できるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）総務部長、アプリ等もまだお尋ねしていませんのに、打ち合わせしたかのように、手を挙げてまでご説明をいただいて、本当にご親切にご配慮いただいたな、そんな印象でございます。ゆっくりと聞いていきますので、そんなに早く手を挙げていただかなくても、私も話の組み立てというものがありますので、話をこう組み立てていきますので、先に手を挙げて、まだアプリの話をされますと、また戻らんとあきませぬのでね。私が聞きたいときには「総務部長、どうぞ」というふうに聞きますので、避難所の話、本当にありがとうございました。

これ、やっぱり、Wi-Fiというのは、インバウンドに対してもやはり有効なんですけれども、今、対災害用のWi-Fiというのがございますから、総務部長、ぜひ、これも今、お話をされたんですから、対災害用になっているのか、あるいは、橋本市は地震等、あるいは、土砂災害等に見舞われるリスクがある地域ですので、地震があったときに耐えられるだけのWi-Fiの設備なのか。それが、家庭にあるようなWi-Fiのルーターやったら、機能しませんからね、壊れてしまったら。避難所等もWi-Fiは有効ですから、どれくらいの許容量があるかというのもぜひ、お調べいただいたらなというふうに思います。Wi-Fiの話は以上にしておきます。

まだまだ、ちょっとお話を伺いたいところがありますので、経済部長にお話を伺います。インバウンド市内への入り込み客数、新しい資料が、最新のデータがありましたら、お教

えください。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）インバウンドに関しましては、非常に伸びております。ちょっと実績を申し上げますと、特に、全国でも和歌山県のインバウンドというのが増えておりまして、参考に、和歌山県全体で、外国人が、平成25年度で21万1,754人、平成26年度で30万3,574人になっております。橋本市の場合は、平成25年で、確認できとんのはわずか77人であったのが、26年度には4,407人、約60倍になっております。

理由としましては、当然、ルートインホテルが建設されましたので、ここが大きな要因であろうと思うんですが、県を上げていろいろメディア戦略をやってもらっていますし、団体、個人のSNSなんかで発信していただいて、非常に、高野山の開創法会であったり、世界遺産の10周年記念事業であったり、そういったことを、県のほう、市のほうも精いっぱい発信していった、そういった結果やと考察しております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。先日、東京オリンピック・パラリンピック地方から機運を醸成する議員集会に参加をしましてまいりました。東京の日経ホールで行われた大会なんですが、このときに東京の舛添都知事、それから、森オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長が、東京に来た外国人客を地方に循環させるような施策を必ず打っていきますと。そして、そのフォーラムでは、各自治体から、インバウンドへの集客をするさまざまなアイデア等が報告をされておりました。

今、さまざまな数字が発表されておりますが、2020年、東京オリンピックまでは、たしか、今、27年度で、おそらく1,900万人ぐらい

のインバウンドが見込まれると思います、全国で。20年まではおそらく、今、部長は3,000万人とおっしゃいましたが、あるいは、2,000万人から、大変大きな数字ですね。それはちょっと無理かと思いますが、2,000万人ぐらいの、あるいは、2,500万人ぐらいの数字を政府も掲げていると思います。各自自治体がインバウンド集客に向けて、それぞれ動き出している。

本市では、観光客誘致に向けて、どのような施策をとっておられるのか。今、経済部長の、私が質問をしました外国人誘客に向けて、Wi-Fi以外にどのような施策を打っているんですかという質問に対して、観光パンフレットをつくっていますというお話でございました。これ、何ぼでつくって、どの程度配布をして、どこに置いているのか、そして、経済波及効果等、手応えですね。そんな難しい言葉をあまり使いたくないんですが、手応え、それを見て、橋本市に来てくれたというような手応えはあるのかどうか。このあたり、ちょっとまとめてお話をしていただけたらと思います。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今年度の予算で、国体開催もありましたので、地方創生の先行型の交付金を使わせていただきまして、観光ガイドを改訂して、印刷しました。内容は、日本語版が1万部で、国体バージョン、これが5,000部で、英語版が2,000部、全部で費用が127万円発生しております。国体とか、販売促進、非常に今年、積極的にやりましたので、かなり冊数が出て、残数を考えて、年度内中に、さらに日本語版を5,000部、追加発注したいと思っております。ただし、この際、若干、修正したほうがいいなと思う部分がありますので、修正も含めて20万円ほどの費用をかけていきたいと考えております。

それと、ご存じやと思うんですが、橋本市の観光情報紙、まん福なび、これについては、現在、改訂作業を進めておりまして、年度内中に、5,000部の印刷を予定しています。費用は約100万円かかる予定です。先ほど言いましたように、これらは全て、地方創生の先行型の予算で全額100%補助となっております。

配布先は、市内では県立体育館、市民会館、各地区公民館、図書館、橋本駅、観光案内所、地場産業振興センターなどの公共施設であったり、それに準ずる施設。それと、隅田八幡神社、かつらぎ旅館、そういった観光資源施設。それと、やどり温泉、ルートインホテル、紀伊見荘、ゆの里などの宿泊施設となります。

市外では、九度山町、かつらぎ町の道の駅、高野町の観光案内所、県庁の県民ロビーにも置かせていただいております。

それと、各地区でいろいろ、さまざまなイベントをしておるわけなんですけど、こういった先には、必ず、訪問先へ、パンフレットを持って配布させていただいております。そういった内容で、今年の今年度のガイド案については発注しておるわけなんですけど、効果を今、問われておるわけなんですけど、こういうガイド本とか、観光案内資料をつくってすぐに何か効果が出たかと聞かれると、非常に答えにくいんですが、ただ、先ほどもお話しさせてもらったように、市内の宿泊が、平成25年度の約2万3,000人から、これは外国人以外なんですけど、平成26年には5万人に増えています。約2倍になっておるんですけど、本年度はさらに上昇の傾向にあります。そういったことと、それと、ふるさと納税が、パンフレットとあわせて、ふるさと納税の寄附のお願いも一緒に伝えておるわけなんですけど、これが予想以上に伸びまして、11月末で、既に5,000万円を超えました。また、多分、3月補正していただくことになろうと思うん

ですけど、こういう効果もしくは類似性の度合いを示す相関係数が非常に高いものが、こういったところから挙げられると思います。

以上でございます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。非常に丁寧なご説明で、納得はする部分があるのと、納得はしない部分がございます。

先だって、大阪のほうに行く所用がございまして、帰り、なんばの4番線プラットホームで、橋本駅前行きの南海電車を待っております。プラットホームにずっと入ってきた電車が赤い電車で、六文銭をつけておりました。車両には、九度山、真田と書いておりました。橋本行き電車が真田になっておりました。

橋本市は本気に観光のことを考えていかんかったら、ほんまに扇風機の裏側になりますよ。経済部長ね、今、観光パンフレットを127万円で作りました。今、配布先も聞きました。私だったら違います。民間の感覚を、ぜひ、もう少し磨いていただきたいと思います。私であれば、大阪のユニバーサル・スタジオ・ジャパンの近辺のホテルに全てまきます。少なくとも、今、高野山に集客をされているんですから、高野山であったり、扇風機の裏側にならんように、九度山であったりとか、周辺、橋本市は単独で外部から集客をできるような観光資源、観光商品がまだないんだというふうに、ぜひ自覚を持っていただきたい。これから育てていくんだという、ぜひ謙虚な気持ちを持っていただきたい。そういうふうに思います。ここはどうでしょうか。まだ、聞きたいことはあるんですけども、部長、どうでしょうか。橋本市の観光を育てる意味で、今、そういうところに配布をしておいた、これでよかったですか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほど、真田丸の話も出たんですが、和歌山県全体で大河ドラマに向けて、橋本市も全体の協議会の中に参加させていただいて、積極的に、真田丸効果というのは狙っておるわけなんです。市も、これにあわせて、スタンプラリーであったり、トレッキングであったり、今年もやったんですけど、戦国イベントとして、甲冑を着た人たちが、ほぼ本気モードで戦う、そういったイベントもさせていただきました。こういったところでもしっかり、実はパンフレットをまき、ふるさと納税のご案内をしております。

それ以外にも、都市圏のホテルとか、観光施設にもというお話をいただいて、当然、関西エリアの観光協議会のおつき合いもさせていただいておりますので、そういったところにも一部配布させていただいたり、企業PRにも行っております。それ以上に、また、外国の領事館であったり、そういったところにもお伺いさせていただいて、インバウンドの誘客に向けて、PR、パンフレットを持ってさせていただいております。そういうふうに、私が申し上げたのはごく一部でして、全体の中でいろいろ、積極的に動いておりますことを、どうぞご理解願います。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。

それと、先ほどご説明をいただきました、172万円かけたというパンフレットなんです。はしもと観光ガイドと、それと、外国人向けに英語版、これはネイティブの外国人の方が丁寧に書いていただきました、橋本ツーリストガイドと、これ、二つですね。今、部長もおっしゃいましたけれども、本当に丁寧につくられておりました、落とし込みをされておりました。例えば、この橋本ツーリストガイド、外国人向けの誘客向けのパンフレッ

トですよとお話をされておりました。

本当に丁寧に、写真もそれぞれ全く同じにつくられておりました、例えば、これ、皆さん、もうお持ちだと思っております、伝統の技、故郷の味、特産品、これを英語で何と言うかという翻訳されておりますと、T r a d i t i o n a l w o r k m a n s h i p、H o m e t o w n f l a v o r、L o c a l s p e c i a l i t y g o o d s、すばらしいイングリッシュですね。本当に丁寧に翻訳をされていらっしゃるんですね。英語等につきましては、本当に、私も英語を少しかじっているものですから、すばらしい純度の高い、イングリッシュで書かれていると思いますよ。

それと、柿の葉ずし、教育長、今、こちらをご覧になっていましたから、イングリッシュでどう言うか。教育長、別に当てていませんよ、これ、ひとり言ですから。ご答弁いただかなくて結構です。通告書に書いていませんから、ご答弁いただかなくて結構ですよ。ひとり言ですから。

これね、非常に格調高いイングリッシュで書いていますから、ふるさと教育、今、中学校で派遣されているAET、アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー。これね、中学生の皆さんに本市橋本の魅力を英語でどう伝えるのか、非常にいい教材になっています、この英語版は。ぜひ、どうぞお使いください。百二十数万円もかけている英語の教材ですから、ぜひ、有効にお使いいただきたいと思います。柿の葉ずしは、ちなみに、K a k i n o h a z u s h iです。よろしいでしょうか。すばらしいイングリッシュで書かれております。

それと、ここに、経済部長、本当に不本意だと思いますよ。経済部長も今、おっしゃいましたでしょう。本意ではないものができ上

がってしまった。これは、決して経済部長を責めているわけではありませんよ。時間が多分、なかったんだと思います。こういうのを、translate Japanese into Englishと言うんです。逐語訳というんです。日本語を丁寧に1個ずつ英語に訳されている、ただし、英語の教育にはいいんですけれども、誘客のための、外国人のための、外国人がこれを見て、橋本市に行きたい、I want to go to Hashimoto City. と言ってもらえるのかどうか、このあたりが一つの切り口であると思うんですが。

経済部長、決して責めてませんよ。不本意なできだと思っていますから、また、来年度、新しい感覚でおつくりいただけると思うんですが、そのために一つだけ言うておきますけれども、ここにQRコードがあるんですよ、外国人のためのQRコード。これね、皆さんお手持ちのスマホのQRガイドで、QRリーダーで読んでいただくと、どこにリンクされるのかと思うと、びっくりぽんですよ、びっくりぽん。これね、橋本観光協会のiモードサイトにリンクされています。

iモードといいますと、皆さん、持っている方もうほとんどいないと思いますが、ガラケーでインターネットサービスにつなげるドコモの携帯サービスです。もう何年ぐらい前でしょうか。これが、本市の一番最新版の橋本ツーリストガイド、外国人向けのQRコードにつけられております。びっくりぽんですよ、本当に。これ、外国人が見たら当然、アプリケーションにつながると思いますが。橋本市をもっと詳しく紹介してもらえアプリケーションに、当然、リンクされているんじゃないかというふうに思うはずですよ。

先月、経済建設委員会で山口県宇部市に行っていました。空き家対策のすばらしいお話を伺いましたけれども、それともう一つ、観光ガイドをもらいました。ここに、本市と

同じように宇部の観光ガイドがあります。ここにQRコードがあります。アンドロイド版と 아이폰版、それぞれ、すばらしいですよ。宇部観光ナビゲーターというのにリンクされています。アプリケーションですね、これから、総務部長、アプリケーションの話になっていますから、後でまた当てますから。防災関係の話で転用できないかという話を伺いますから、ちょっとお待ちくださいね。

ここに、宇部観光ナビゲーターというのがあります。経済部長にも見ていただきましたけど、すばらしいですよ、ここは、彫刻の街なんですよ、チョークンというシンボルマークがありますけれども。街全体に彫刻あるいはモニュメントの作品があるんです。宇部観光ナビゲーターを見ますと、彫刻が街全体にあるんですけれども、どの作品がどの場所にあるのか、自分がいる場所からその作品の場所まで何mあって、矢印で表示されます。

皆さん、多分、出張か何かに行きましたら、自分のホテルとか、そして、レストラン、矢印で設定をしておきましたら、勝手に連れて行っていただく機能、それがあったと思うんですけれども、そのお使いの機能です。それを転用すれば、ここは宇部ラーメンですわ。私、視察に行ったときに、宇部ラーメン、副市長、私、食べませんでしたよ。食べませんでしたけれども、ここには載っているんです。ですから、宇部ラーメンを食べたいと思ったら、そのアプリケーションを開いていただきましたら、目的地のお店まで連れて行っていただく。そんなアプリケーションが既にでき上がっているんです。

平成22年に観光庁が各自治体に、ICT化促進プログラムを推奨しまして、ぜひ、こういうようにしてくださいねというふうに、山口県、本市よりもそんなに大きな街ではありませんでしたけれども、こういうような最先

端のアプリケーションを導入して、外国人にも対応できるようになっております。本市はどうでしょうか。アプリケーション、これからつくっていただくのでしょうか。来年度で、いろいろお考えだと思うんですけども、経済部長、あまり時間がありませんが、防災関係の話も行きたいんですが、ここまで部長いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）私、前に、5番議員からご質問をいただいて、このアプリケーションの内容について説明させていただいたことがあると思うんですけど、いわゆる、橋本市で単独でアプリケーションをつくって、例えば、インバウンドのお客さまが来たときに、それぞれの市町村でつくったアプリを、その都度、ダウンロードしてくれるかという、その面倒さ、どういうふうに外国人が考えるかという話で、できれば関西圏であったり、さらに大きな地域、少なくとも、和歌山県域で、例えば、空港でダウンロードしたアプリケーションを、どの街に行っても、同じアプリケーションで情報が取得できる。これがやっぱり理想やと思うんです。

そうでない限り、今はやっぱり、一般サイトの、例えば、大手サイトであるぐるなびとか、るるぶのサイトであったり、そういうものを利用して、インバウンドの方は、インターネットに接続して情報を得る。そこまでのアクセスをGPSで知っていくと、そうふうな使われ方が非常に多かろうと思いますので、坂口議員が言われておるように、時代はそういうふうに向いておると思います。ただ、今、その時期であるかどうかというのは、非常に私としては悩むところでございます。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）総務部長、出番ですよ。

岩手県のあまちゃんでも有名な久慈市。久慈市は大きな津波の被害を受けたところです。久慈市も、観光アプリを既に導入しております。どういうアプリかといいますと、観光ももちろんなんですが、津波警報が発令されたときに、自動でアプリが立ち上がる。避難場所が、グーグルによって、避難経路が矢印で指示される。そんなところまで今、考えて、防災で転用されています。本市は、避難所までの防災アプリ、防災アプリに転用できるのかどうか、総務部長、短くて結構です。私まだ、ちょっと最後にしゃべりたいことがあるので、できましたら、1分くらいで、お願いいたします。防災に転用できるのかどうか。

今、FMであったりとか、防災メールであったりとか、防災無線で、防災関係の情報は発信されている。もちろん、先ほどおっしゃったとおりなんですけど、防災については、チャンネルがいくつあってもいいと思います。どういう環境になるかわからないからです。災害があったときには、どういう環境になるかわからない。ですから、チャンネルがたくさんあったほうがいいと思います。防災に転用できるのかどうか、その可能性だけ、申しわけありません、1分以内にお答えください。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今後、災害などで、各課からの情報収集によりまして、例えば、道路が通行どめになったとか、水道が使用できなくなるということの情報も、そういうアプリ、または、防災メールを活用しながら、市民にお知らせできるような体制の構築を研究してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）総務部長、短い時間に本当にありがとうございました。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

橋本市は、これから風雪の時代を迎えます。

風雪に耐えて咲く一輪の花を咲かせなくては
いけない。その花は、観光橋本が誇る、橋本
の観光であっていただきたい。その花は市民
に希望と勇気を与える、そんな花です。

副市長、私の思い、ここまで50分ほどしゃ
べりましたけれども、観光橋本を思うこの思
いというのは、副市長に伝わりましたでしょ
うか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）いろいろとアイデア
をいただきましたので、ご研究いただいた成
果をできるだけ生かしていきたいというふう
に考えております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ぜひ、前向きにご検討
いただきまして、その可能性をぜひ、探って

いただきたい。本市が誇る橋本の観光をぜひ、
一輪の花として育ててあげていただきたい。
そして、市民に、観光橋本、胸を張って誇れ
るような橋本市の観光を育ててほしいと思
います。数年先、近い将来、外部からインバウ
ンドのお客さま、そして、全国から橋本市に
来られたお客さまが、本市のアプリケーション
を見て、びっくりぼんと叫んでいただける
ことを願いながら、このあたりで私の一般質
問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）5番 坂口君の一般質
問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）